

ページ

2	新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ
特集1	
4	令和2年度当初予算の概要 復興計画完結予算
特集2	
8	誰もが実感できる復興を目指して
特集3	
10	ここが知りたい! 「みやぎ型」
県政ニュース	
12	聖火が宮城に到着しました
県政ニュース	
14	みやぎ環境税 豊かな環境を育む社会の実現に向けて
県政ニュース	
16	主食の種を守る 主要農作物種子条例
17	お出かけガイド
18	7つの地域から虹メール
20	みやぎのふるさと通信(色麻町・仙台市)
21	県立施設インフォメーション
22	県からのお知らせ

みやぎの人口(令和2年2月末現在)

住民基本台帳人口	2,289,423人	世帯数	1,006,334世帯
男	1,116,511人	※うち、外国人住民基本台帳人口は23,518人です。	
女	1,172,912人		

今号の表紙

釜房ダムの鯉のぼり(川崎町)

ダム湖の周辺には桜が咲き誇り、山々には新緑が芽吹き始めるゴールデンウィークのこの時期。爽やかな陽気に誘われて、雪代を満々とたたえる水がめから飛び出てきたかのように泳ぐさまに、暖かな季節の到来を感じます。



仙台・宮城観光PR
キャラクターむすび丸

相談窓口・助成金などに関するお知らせ

県民の方向け
労働相談窓口
宮城労働局雇用環境・均等室
☎022(299)8844
仙台労働基準監督署
☎022(299)9075
ハローワーク仙台
☎022(299)8811
宮城県労働委員会事務局
☎022(214)1450
生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付
新型コロナウイルス感染症の影響による休業などを理由に、一時的な資金が必要な方への緊急の貸し付け
◎お住まいの市町村社会福祉協議会
◎コールセンター

※4月10日時点の内容のため、変更になる場合があります。
企業・個人事業主の方向け
事業者向け相談窓口
事業者向けの経営・資金繰りなどに関する相談窓口
◎中小企業支援室
☎022(211)2742
中小企業に対する金融支援
売り上げの減少などの影響を受けた事業者に対する県制度融資
◎商工金融課 ☎022(211)2744
「新型コロナウイルス対応」のためのWEBセミナー
時差出勤やテレワークの導入、雇用調整助成金などの説明動画の公開

雇用調整助成金
雇用調整助成金 ☎022(211)2772
労働者を一時的に休業等させることで雇用の維持を図った場合の経費の一部の助成。宮城労働局または最寄りのハローワークまでご連絡ください。
◎宮城労働局職業安定部職業対策課
☎022(299)8063
◎コールセンター
☎0120(603999)
時間外労働等改善助成金(テレワークコース)
テレワークの新規導入のための取り組みに要した費用の一部の助成
◎テレワーク相談センター
☎0120(916479)
小学校休業等対応助成金・支援金
臨時休業等により小学校等に通う子ども

の世話をすることが必要となった労働者を雇用する事業主や、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への助成金・支援金
◎コールセンター
☎0120(603999)
農業経営相談窓口
農業者向けの経営・事業継続などに関する相談窓口
◎農業振興課 ☎022(211)2637
◎県の各地方振興事務所農業振興部および農業改良普及センター
農林業経営サポート資金
農林業者を対象とした短期運転資金の無利子貸し付け
◎県内の各農業協同組合
◎七十七銀行の県内各営業所
◎農業振興課 ☎022(211)2635

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

宮城県では新型コロナウイルスのクラスター(小規模な患者集団)が発生し、また、接触歴を追えないケースも出ていることから、皆さんの感染拡大防止へのご協力が大変重要です。

新型コロナウイルスの特徴として、人と人との距離が近い接触が一定時間以上続く環境で広まると考えられています。また、感染しても症状が出ない方もいるため、無意識に家族や友人、地域の方にうつしてしまい、その方が重症化してしまう場合があります。

感染拡大を防ぐためには、県民一人一人が、「うつらない」「うつさない」ことを心掛けることが重要です。

- 「手洗い」と「咳エチケット」の基本的な感染症対策をお願いします。
 - 不要不急の外出を自粛するようお願いします。
 - 外出する場合でも、クラスター発生防止のため、3つの「密」(密集・密閉・密接)の場面を避けるようお願いします。
- 家族、企業、学校、団体、地域においてできる限りの取り組みをお願いします。

最新の関連情報についてはこちらをご確認ください
宮城県新型コロナウイルス感染症対策サイト



健康相談窓口(コールセンター)
☎022(211)3883、022(211)2882(24時間対応)
【聴覚や言語に障害のある方専用】
FAX 022(211)3192
Eメール sodan-corona@pref.miyagi.lg.jp

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の基本は「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

手洗い

- 流水でよく手をぬらした後、せっけんをつけ、手のひらをよくこすります
- 手の甲をのぼすようにこすります
- 指先・爪の間を念入りにこすります
- 指の間を洗います
- 親指と手のひらをねじり洗います
- 手首も忘れずに洗います

せっけんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします

咳エチケット

マスクがない時

とっさの時

マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用

- 鼻と口の両方を確実に覆う
- ゴムひもを耳にかける
- 隙間がないよう鼻まで覆う

家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合に家庭で注意することは

- 1 部屋を分けましょう
※部屋を分けられない場合は、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします
- 2 感染が疑われる家族のお世話はできるだけ限られた方でいきましょう
- 3 マスクをつけましょう
- 4 こまめに手を洗いましょう
- 5 換気をしましょう
- 6 手で触れる共有部分を消毒しましょう
- 7 汚れたりネン、衣服を洗濯しましょう
- 8 ゴミは密閉して捨てましょう
※鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。その後はすぐに手をせっけんで洗いましょう。

厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」より

◎疾病・感染症対策室 ☎022(211)2632

厚生労働省ホームページ
新型コロナウイルス感染症について